



KANAGAWA

神奈川県
保健福祉部薬務課

クスリミニガイド

薬物情報電話サービス

Q&A



2009

目 次

薬物情報電話サービスについて……………	1
● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	
マーベロンの服用方法について……………	2
クラリシッド錠の副作用について……………	4
余った抗菌点眼剤について……………	5
Hib(インフルエンザ菌b型)ワクチンについて……………	6
消毒用エタノールの誤飲について……………	7
粘土の誤食について……………	8

お知らせ

かかりつけ薬局とお薬手帳について……………	10
健康食品による健康被害について……………	12

* 平成13年から現在までに発行したクスリミニガイドは、以下のページにてご覧いただくことができます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/yakumu/yakuan/minigaido/minigaido.html>

薬物情報電話サービスについて

神奈川県では、県民に対し、「薬物情報電話サービス」の窓口を設け、

1. 医薬品の効能・副作用・使用上の注意
2. 化学製品・農薬などの安全性
3. 誤飲した薬物などの危害情報

などの情報を提供しております。皆様からの問い合わせには、薬剤師が直接お答えしておりますので、お気軽にご利用ください。

電話 **045-210-4969** (直通)

受付は平日8時30分～17時

- この電話サービスは、医師が行う患者への指示や説明に代わるものではなく、むしろ医薬品の知識という面で、医師と患者のコミュニケーションをよりよくするためのものです。
- 医療内容、治療方針など主治医の専門領域に属する事項については、回答できない場合があります。

マーベロンの服用方法について

【質問】

マーベロン21という薬をこれまで服用していたのですが、最近、マーベロン28に変更となりました。薬の成分に違いはないが、マーベロン21とは服用方法が違うので気を付けるよういわれました。なぜですか。

【回答】

マーベロン21とマーベロン28はどちらも経口避妊薬です。女性ホルモンの分泌に作用することで妊娠を防ぎます。これら二つの薬の違いは服用方法にあります。

マーベロン21はPTPシート1枚に白色の錠剤が21錠包装されています。1シート服用し終わったら7日間の休薬期間（休薬：薬の服用を休むこと）をおき、引き続き次のシートの服用を始めます。

これに対してマーベロン28はPTPシート1枚に白色の錠剤が21錠、緑色の錠剤（薬効成分のない錠剤）が7錠、合わせて28錠の錠剤が包装されており、白色の錠剤から21日間服用し、続けて緑色の錠剤を7日間服用した後、次の服用を始めます。マーベロン21で設けていた休薬期間中に、作用のない緑色の錠剤を服用し続けることによって、薬の服用の再開を忘れないようにしたものです。

【参考資料】

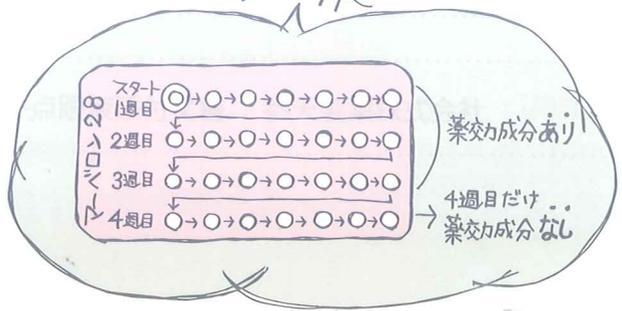
マーベロン21及びマーベロン28添付文書：シエリング・ブラウ株式会社

マーベロン21及びマーベロン28患者向け医薬品ガイド：シエリング・ブラウ株式会社

今日は
何日?
PL?



毎日飲むから
忘れず安心♡



クラリシッド錠の副作用について

【質問】

クラリシッド錠を服用していますが、最近、耳が遠くなって聞こえにくくなってきました。副作用でしょうか。

【回答】

クラリシッド錠はクラリスロマイシンを成分とする抗生物質製剤で、咽喉炎や扁桃炎などの治療に用いられるほか、ピロリ菌の除菌療法にも用いられます。

この薬は、服用するとまれに耳鳴や聴力の低下（頻度不明）がみられます。これらの症状があらわれた場合は、薬の服用を止めて、医師の診察を受けてください。

なお、聴力の低下には老人性難聴や鼻づまりに伴う聴力の低下あるいは遺伝性難聴の発症等、様々な原因が考えられますので、まずは症状が現れたら医師に相談するようにしましょう。

【参考資料】

クラリシッド添付文書：アボットジャパン（株）

余った抗菌点眼剤について

【質問】

以前に医師から処方されたクラビット点眼液を似たような症状が現れたので使ってみようかと考えているが大丈夫でしょうか。

【回答】

クラビット点眼液はレボフロキサシンという抗菌効果のある成分を含む点眼剤です。結膜炎や麦粒腫（ものもらい）などに対して使われます。抗菌薬ですので耐性菌の出現を避けるため、治療上必要な期間は十分に使う必要がありますが、不必要に長期間使い続けることも止めなければなりません。

処方薬は医師が患者さんの症状を診て、その都度処方するものですから、医師の指示をしっかりと守りましょう。

また、過去に使用していた薬は使用状況によりかびが発生したり、保管状況の影響も受けるため、安全性の問題を生ずる可能性があります。症状が同じだからといって自分の判断で余った処方薬を使用したり、他人に貸したりするのではなく、改めて医師の診察を受けましょう。

【参考資料】

クラビット点眼液添付文書：参天製薬株式会社

Hib (インフルエンザ菌b型) ワクチンについて

【質問】

Hibワクチンが日本で承認されたというニュースを耳にしたのですが、Hibワクチンとはどういうものでしょうか。

【回答】

Hib (※)とはインフルエンザ菌b型の略称で、小児 (特に5歳未満の乳幼児) における感染率が高く、細菌性髄膜炎の約半数がHibによるとされています。

Hibワクチンは、このHibによる感染症を予防するワクチンのことです。海外では、現在100カ国以上で承認されており、日本では2008年12月に発売されました。

予防のためには複数回の接種が必要となりますので、実際の使用にあたっては、かかりつけの小児科医にご相談ください。

※Hib: *Hemophilus influenzae type b*

インフルエンザ菌b型は、冬に流行するインフルエンザウィルスとは全くの別物で細菌の一種です。インフルエンザ患者から見つけれられたため名づけられました。

また、エイズを発症させるウィルスのHIVとも別物です。

【参考資料】

予防接種に関するQ&A集2007 : 社団法人細菌製剤協会
審査報告書 : 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

消毒用エタノールの誤飲について

【質問】

子供が消毒用エタノールのスプレーをいじっていたら、誤って顔に吹き付けてしまいました。大丈夫でしょうか。

【回答】

消毒用エタノールを少量口に入れてしまった場合には、まずうがいをさせた後、水や牛乳などを飲ませ、しばらく様子をみてください。また、皮膚にかかった場合はかぶれる恐れがあるので洗い流し、目に入ってしまった場合には流水で十分にすすいでください。

上記の処置を行っても、何か症状（例：吐き気、体温の低下、目に入った場合は目の痛み、など）が現れる場合は医師の診察を受けてください。

大量に誤飲してしまった場合には水又は牛乳を飲ませて直ちに医師の診察を受けてください。

【参考資料】

新・絵で見る中毒110番 : 保健同人社、2004

(財)日本中毒情報センターホームページ 中毒情報データベース

粘土の誤食について

【質問】

子供が粘土を誤って少量食べてしまいました。大丈夫でしょうか。

【回答】

粘土には、油粘土、小麦粘土、ポリ粘土等があります。

小麦粘土のように主成分が食品であるものについては誤って食べてしまっても心配は要りません。ポリ粘土についても比較的毒性は低いといわれています。

油粘土については、含有成分による腹痛や下痢を生ずることがありますので、誤って食べてしまった場合はしばらく様子を見て、症状が現れた場合には医師の診察を受けてください。

【参考資料】

新・絵で見る中毒110番：保健同人社、2004

(財)日本中毒情報センターホームページ 中毒情報データベース



お知らせ

かかりつけ薬局とお薬手帳について

Q1 かかりつけ薬局とはどんなものですか。

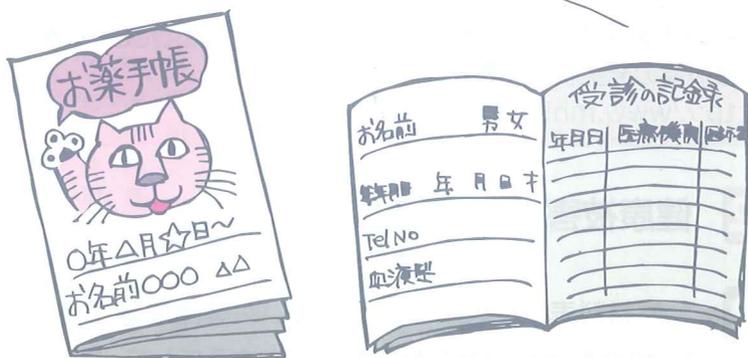
A1 いろいろな医療機関に診てもらっても、処方された薬の調剤をする行きつけの薬局を決めておきます。このような「行きつけの薬局」をかかりつけ薬局といいます。かかりつけ薬局ではいろいろな医療機関で処方された薬の記録をとったり、複数の医療機関で同じ効果の薬が重ねて処方されていないかなどをチェックしてもらえます。このようなことから、かかりつけ薬局は安心して薬をお使いいただくことに役立ちます。



お知らせ

Q2 お薬手帳とはどのように使うのですか。

A2 普段、どんな薬を飲んでいるか覚えるのは大変です。処方された薬や、普段服用している薬の名前や用法用量などを記録に残しておく、異なる医療機関や薬局にかかっても、適切な治療や薬の選択が可能となります。また、災害時や旅先での急病やケガ等の場合にも薬の服用記録がわかると大変役立ちます。こうした記録として利用されているのがお薬手帳です。時おり、お薬手帳を複数お持ちの方がいますが、お薬手帳は一冊にまとめるようにして、医療機関や薬局にかかるときには必ず持参するようにしましょう。



お知らせ

健康食品による健康被害について

個人輸入や通信販売などで購入した健康食品などによる健康被害が、全国で報告されています。今後も発生するおそれがありますので、引き続きご注意ください。

個人輸入とは、個人が海外の販売業者と直接取引をして商品を購入することですので、個人輸入したものについてのリスクは、輸入した方自らが負うこととなります。

Q1 どんな製品で健康被害が発生していますか。

A1 ダイエット用健康食品などが報告されており、また、強壮・強精剤などについても健康被害のおそれが否定できないとされています。

最新の情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。製品名や、健康被害の発生状況が発表されています。

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet.html>

Q2 健康被害はなぜ起きるのですか？

A2 原材料表示に表示されていない医薬品成分が含まれていたり、食品を錠剤やカプセル剤などにすることで、食品としての摂取量に比べて短期間に大量に摂取することなどが原因と考えられます。

お知らせ

Q3 健康被害が発生したらどうしたらいいですか？

A3 健康食品を摂取し、体調不良等を感じたらすぐに摂取を中止し、医師の診察を受けてください。診察の際には、その健康食品を持参するとよいでしょう。また、神奈川県各保健福祉事務所、横浜市の各福祉保健センター、川崎市の各保健福祉センター、並びに横須賀市、相模原市及び藤沢市の各保健所へご相談ください。

クスリミニガイド2009

平成21年3月1日

監修 神奈川県医療用薬剤関係情報検討委員会

会長	近藤正樹	(神奈川県医師会副会長)
副会長	吉田勝明	(神奈川県病院協会副会長)
委員	芦川和高	(神奈川県医師会理事)
	池川明	(神奈川県医師会理事)
	羽鳥裕	(神奈川県医師会理事)
	増沢成幸	(神奈川県医師会理事)
	遠藤浩良	(帝京大学名誉教授)
	相田邦彦	(神奈川県薬剤師会副会長)
	永倉初江	(神奈川県病院薬剤師会副会長)
	関山正夫	(神奈川県病院薬剤師会学術情報委員会委員長)

発行 神奈川県保健福祉部薬務課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1



保健福祉部薬務課
横浜市中区日本大通1

〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)